

議案参考資料

[令和2年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

スポーツ振興課 スポーツ施設管理係

議案名

議案第44号 財産取得(陸上競技場地内国有地)について

趣旨・目的

陸上競技場地内国有地を購入するに当たり、土地の予定価格が2,000万円以上、かつ、面積が5,000平方メートル以上のため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提出するものです。

概 要

- | | |
|----------|--|
| 1 購入する土地 | 所在地：桐生市元宿町1144番11外8筆
地 目：雑種地
面 積：9,658.00 m ² |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 購入価格 | 1億516万円 |
| 4 契約の相手方 | 国(財務省関東財務局前橋財務事務所) |

背景・経過

陸上競技場地内国有地については、現在、関東財務局と借受契約を結び、年額7,208,811円(H31年度)を地代として支払っております。

新陸上競技場の耐用年数が50年であることを考えますと、今後、地代を継続的に支払い続けていくより、購入する方が、長期間で見た場合に歳出の削減に繋がると考えるものです。

なお、金額の算定に当たっては、不動産鑑定により算出した額を基に見積り合せにより決定したものです。